

教育理念・教育目標	目指す学校像	目指す児童像	目指す教師像
人権尊重の精神を基盤とし、自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる人間を育成するため、次のような目標を立て、教育活動全体を通して教育目標の達成に努める。 ◎考える子 ○仲よくする子 ○じょうぶな子	・児童が「分かる喜び・できる喜び」を味わえる学校 ・保護者が安心できる学校 ・地域とともに歩む学校 ・教職員がやりがいをもつ学校	・自ら考え、判断し、解決する子 ・自他を尊重する子 規範意識をもつ子 ・体を鍛える子 最後までやり抜く子	・笑顔あふれる教師 ・児童の状況をしっかりと見取る教師 ・児童の見取りを踏まえ、授業や指導を確実に行う教師 ・服務規律を重んじる教師

	中期的目標	短期的目標	具体的な方策
学 力 向 上	児童が「分かる・できる」を実感するための教員の授業力の向上	「東久留米スタンダード」を活用した授業を展開し、全学年全教科において単元末テストの平均正答率を80%以上にする。	・「これまでの児童の学習状況を確実に把握」→「その実態に即した教材作成」→「東久留米スタンダードを活用した授業の展開」→「児童の学力の向上」→「児童および教員のやる気の向上」→…といった正のスパイラル化を目指す。また授業改善推進プランのPDCAサイクルを図る。 ・授業のねらいを明確にした板書をを心掛け、「何を学習するか」を児童に捉えさせる。 ・意図的な思考時間を確保し、その間、児童の学びの様子を見取り、必要に応じて支援する。 ・本時で学んだことと今後の学びのつながりを教師はあらかじめ把握した上で授業に臨み、授業の終末には児童にも学習内容の系統性に目を向けさせる。 ・校内研究（国語科）において、説明的文章の読解力の育成方法について学び、年3回の研究授業等を通して全教員の授業力を高める。 ・朝のモジュール学習を年33回実施し、さらに「読書タイム」を年11回実施することを通して、読書量を上げ、国語力を向上させる。 ・タブレット端末を活用した授業を必要に応じて積極的に実施し、その実態を主幹教諭がまとめ、年6回の研修会時の全教員で共有する。 ・eラーニング等を利用した家庭学習のあり方を定め、家庭学習の基礎となるようにする。
	基礎的・基本的な学力の定着のための朝学習や家庭学習の確実な実施	朝の時間を活用し、国語のモジュール学習を実施する。また、タブレット端末を利用した計算力等の向上を家庭学習を通して図る。	
	ICT機器活用による教育効果の向上	タブレット端末を活用した授業を全教員が実施し、その内容を共有し、活用場面を広げる。	
	学校図書館の活用と読書に親しむ習慣の育成	読書旬間時の児童の読書意欲の向上を教職員や外部人材を活用を通して図る。	
健 全 育 成	教員の人権感覚を磨き、児童の思いやりや優しさなど人間性豊かな心を育む	教員に対する人権研修を実施し、全教育活動を通して、児童に対して人権教育を実施する。	・学期始めや学期末の服務研修時に人権に関わる研修も行い、教員自身の人権意識・人権感覚を磨く。 ・学期に1回、「いじめは絶対にあってはならない」という視点に立ったいじめに関する授業を全学級で実施する。 ・年3回、いじめに関するアンケートを実施し、早期発見・早期解決を図る。しかし、アンケートに頼らず、日常の児童の状態やくせ等を把握し、いつもと違う言動が見られた際には、何らかを疑い、学年主任や管理職に報告して早期解決を図るようにする。 ・年3回の人権に関する校長講話を実施したり、5年生全員にSCが面談を行い、児童の実態を把握したりする。 ・年10回の「縦割り班活動」を実施し、異学年交流を通して、相互理解を深め、連帯感をはぐくむ。 ・好天時の休み時間には、原則、校庭遊びを励行したり、体育朝会や体力アップ週間を設けたりするなど児童の体力向上に努める。
	いじめの未然防止・早期解決のための道徳授業等の実施	いじめ防止に関する道徳授業を定期的を実施するほか、アンケート調査やSC面接等を通して、いじめの早期発見・早期解決を図る。	
	児童の心身の健康の保持増進への意識の向上と体力の向上	自己の心身について理解し、健康に関心をもつとともに、すすんで外遊びや体力づくりに励む児童を育成する。	
教 育 環 境 の 整 備	地域環境を生かした体験活動の実施	ゲストティーチャー（田無警察署・落合川クラブ・東部包括支援センター・水道局・等）を招聘した授業を実施する。	・ゲストティーチャーを招聘し、授業を全学年で実施する。 1，2年：交通安全教室 3年：落合川環境教育・近隣農家見学 4年：水道キャラバン・障害者教育・禁煙キャラバン 5年：認知症教育・お米の学校・薬の学校 6年：がん教育・薬物乱用防止教室・禁煙キャラバン 3～6年：セーフティ教室 1～3年：滝山おはなしの会 ・自他国の文化の理解をする機会を設ける。 1年：日本の昔遊び 2・5年：CAJ交流による外国文化の理解 ・月1回、校内委員会を開催し、SCや巡回教員、特別支援教室専門員、コーディネーターとの連携を図る。また、担任と特別支援教室の教員との連携を密にし、特別支援教育の効果を高める。 ・年6回、都の派遣心理士に児童の行動観察をしていただき、助言をいただきながら児童の指導に生かす。
	CAJとの交流を含めた日本の伝統文化等の理解	CAJとの交流会を実施し、外国の文化を理解する機会を設ける。	
	個別に特別な支援の必要な児童への適切な就学支援の実施	校内委員会を定期的に設けたり、都の派遣心理士等の活用により、課題のある児童に対する手立てや方向性を明らかにし、全教員で共有する。	